

平成20年海事代理士口述試験問題及び模範解答

注意：口述試験の問題についてはテーマです。試験官は、このテーマに沿って出題し、解答例を念頭に置いた質問を実施しました。

【船舶法】

凡例：「法」とは、船舶法をいう。
「則」とは、船舶法施行細則をいう。
「登令」とは、船舶登記令をいう。

問 船舶国籍証書の交付を受けている船舶の所有者の住所に変更があった場合の
 手続について（法 10、11 条、則 31、35 条、登令 4 条）

（解答例）

- ① 船舶所有者は、
- ② 船籍港を管轄する登記所に、
- ③ 所有者住所の変更の登記を申請しなければならない。
- ④ 登記後、管海官庁に、
- ⑤ 変更登録を申請しなければならない。
- ⑥ 変更登録申請と同時に、
- ⑦ 船舶国籍証書の書換を申請しなければならない。
- ⑧ 書換後の船舶国籍証書の交付を受けたときは、遅滞なく書換前の船舶国籍証書を返還しなければならない。

問 船舶国籍証書の交付を受けている船舶が譲渡された場合の手続について
 （法 10、11 条、則 31、35 条、登令 4 条）

（解答例）

- ① 新たな所有者（譲受人）は、譲渡人と共同して、
- ② 船籍港を管轄する登記所に、
- ③ 所有権移転の登記を申請しなければならない。
- ④ 登記後、管海官庁に、
- ⑤ 変更登録を申請しなければならない。
- ⑥ 変更登録申請と同時に、
- ⑦ 船舶国籍証書の書換を申請しなければならない。
- ⑧ 書換後の船舶国籍証書の交付を受けたときは、遅滞なく書換前の船舶国籍証書を返還しなければならない。

問 日本船舶を取得してから船舶国籍証書の交付を受けるまでの所要の手続に

ついて（法4、5条、登令4条）

（解答例）

- ① 船舶所有者は、
- ② 日本国内に船籍港を定め、
- ③ 船籍港を管轄する管海官庁に、
- ④ 当該船舶の総トン数の測度を申請しなければならない。
（→測度実施→船舶件名書謄本等交付）
- ⑤ その後、船籍港を管轄する登記所に、
- ⑥ 当該船舶の所有権の保存登記を申請しなければならない。
（→登記→登記済証交付）
- ⑦ 登記後、管海官庁に、
- ⑧ 当該船舶の登録を申請しなければならない。
（→登録→船舶国籍証書交付）

問 抹消登録を行わなければならない場合において、船舶所有者がその手続を行わないときにとられる措置について（法14条）

（解答例）

- ① 管海官庁は、
- ② 1ヶ月以内に抹消登録の手続を行うべきことを、
- ③ 船舶所有者に催告し、
- ④ 正当な理由なくしてなお船舶所有者が手続を行わないときは、
- ⑤ 職権をもって抹消の登録を行うことができる。

問 船舶国籍証書を管海官庁に返還しなければならない場合について（法14条、則35、36条）

（解答例）

- ① 船舶登録を抹消した場合
- ② （記載事項変更又は毀損による）船舶国籍証書の書換により新証書の交付を受けた場合
- ③ （外国の港で碇泊中又は外国に航行する途中に船舶国籍証書の毀損又は記載事項変更により）仮船舶国籍証書の交付を受けた場合

問 日本船舶の国籍要件について（法1条）

（解答例）

- ① 官公庁船（国又は地方公共団体の所有する船舶）
- ② 日本人の所有する船舶
- ③ 日本の法令で設立された会社であって、当該会社の代表者（代表取締役）の全員及び業務を執行する役員（代表取締役を含む取締役）の3分の2以上の者が日本人であるものの所有する船舶
- ④ 日本の法令で設立された法人（会社を除く。）であって、当該法人の代

表者の全員が日本人であるものの所有する船舶

問 船舶法上の船籍港の定め方の原則について（法4条、則3条）

（解答例）

- ① 日本国内であること。
- ② 市町村の名称によること。（ただし、東京都の特別区は都の名称とすること。）
- ③ 船舶が航行できる水面に接していること。
- ④ 船舶所有者の住所に定めること。

問 船舶法による総トン数の測度や登録に関する規定が適用されない船舶について（法20条）

（解答例）

- ① 総トン数20トン未満の船舶
- ② 端舟（推進機関及び帆船にあつては帆装を有しないもの）
- ③ 櫓櫂のみをもって運転する舟
- ④ 主として櫓櫂をもって運転する舟

問 仮船舶国籍証書の有効期間について（法17、18条、則38条）

（解答例）

- ① 外国において交付する場合は1年以内で、
- ② 国内において交付する場合は6ヶ月以内で、
- ③ 船籍港に到着できる期間又は船舶国籍証書の交付を受けることができる期間を標準として管海官庁が定める期間（ただし、船舶が船籍港に到着したときは、有効期間満了前でも効力を失う。）

問 窓口において登録事項証明書の交付を申請する場合の手数料の納付方法について（則51条）

（解答例）

- ① 申請書に、
- ② 手数料額に相当する収入印紙を貼付し納付する。

問 窓口において船舶原簿の閲覧を申請する場合の手数料の納付方法について（則51条）

（解答例）

- ① 申請書に、
- ② 手数料額に相当する収入印紙を貼付し納付する。

問 信号符字を点附する船舶について（則18条）

（解答例）

- ① 総トン数100トン以上の船舶
- ② 総トン数100トン未満の船舶で、船舶所有者から申請のあったもの

問 船体に船名を標示しなければならない場所について（則44条）

（解答例）

- ① 船首両舷の外部
- ② 船尾外部の見やすい場所

【船舶安全法】

問 船舶検査証書の有効期間の延長期間について延べよ。(法第10条第2項)
(解答例)

- ① 有効期間満了後3月間

問 船舶安全法を適用する場合において、国際航海に従事する総トン数1000トンの貨物船の総トン数は如何なる総トン数が適用されているか延べよ。(施行規則第66条の2第1号)

(解答例)

- ① 船舶のトン数の測度に関する法律第4条第1項の国際総トン数

問 6年間有効の船舶検査証書を有している総トン数20トン以上の船舶が、航行区域を恒久的に沿海区域に変更しようとする場合に受検しなければならない検査の種類及び船舶検査証書の書換申請の要否について述べよ。(法第10条第1項、施行規則第36条第3項)

(解答例)

- ① 受検しなければならない検査は定期検査である。
- ② 書換申請は、(定期検査受検後、新たに5年間有効な船舶検査証書が交付されることから、)不要である。

問 最大とう載人員に関する規定の適用に関し、12歳未満の者の取扱について述べよ。(12歳未満の者何人をもって船舶検査証書記載上の1人分に換算するか?)(施行規則第9条第1項)

(解答例)

- ① 1歳未満の者は算入しないものとし、国際航海に従事しない船舶に限り1歳以上12歳未満の者2人をもって1人に換算するものとする。

問 満載喫水線の表示義務が課せられている船舶について述べよ。(法第10条第2項)

(解答例)

- ① 遠洋区域又ハ近海区域ヲ航行区域トスル船舶
- ② 沿海区域ヲ航行区域トスル長サ二十四メートル以上ノ船舶
- ③ 総噸数二十噸以上ノ漁船

問 製造検査を受検しなければならない船舶及び受検することができる船舶について延べよ。(法第6条第1項、第2項)

(解答例)

- ① 本法施行地に於いて製造する長さ30m以上の船舶は受検義務が課せられているが、本法施行地において製造する長さ30m未満の船舶及び本法

施行地外に於いて製造する船舶についても受検することが出来る。

問 海上における人命の安全のための国際条約等による証書に関する省令で規定する条約証書の種類を5つ述べよ。(証書省令第1条の2第13項)

(解答例)

- ① 旅客船安全証書
- ② 原子力旅客船安全証書
- ③ 貨物船安全構造証書
- ④ 貨物船安全設備証書
- ⑤ 貨物船安全無線証書
- ⑥ 貨物船安全証書
- ⑦ 国際照射済核燃料等運送船適合証書
- ⑧ 国際液化ガスばら積船適合証書
- ⑨ 国際液体化学薬品ばら積船適合証書
- ⑩ 免除証書
- ⑪ 高速船安全証書
- ⑫ 高速船航行条件証書
- ⑬ 国際満載喫水線証書
- ⑭ 国際満載喫水線免除証書
- ⑮ 国際防汚方法証書

問 船舶検査証書に記載される航行上の条件以外の項目を5つ延べよ。(施行規則第5条～第12条、第33条)

(解答例)

- ① 船種
- ② 船名
- ③ 船舶番号、船舶検査済み票の番号又は漁船登録番号
- ④ 船籍港又は定係港
- ⑤ 総トン数又は船舶の長さ
- ⑥ 用途
- ⑦ 船舶所有者
- ⑧ 有効期間

問 本法の全部又は一部が適用される非日本船舶の例を一つ延べよ。(法第29条の7)

(解答例)

- ① 本法施行地の各港間又は湖川港湾のみを航行する船舶
- ② 日本船舶を所有し得る者の借入れたる船舶にして本法施行地と其の他の地との間の航行に従事するもの
- ③ 本法施行地に在る船舶

【船員法】

問 船員法の適用対象とならない船舶を、2つ述べよ。(法第1条第2項)

(解答例) *下記のいずれか2つ

- ① 総トン数5トン未満の船舶
- ② 湖、川又は港のみを航行する船舶
- ③ 政令の定める総トン数30トン未満の漁船
- ④ 船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和二十六年法律第百四十九号)第二条第四項に規定する小型船舶であつて、スポーツ又はレクリエーションの用に供するヨット、モーターボートその他のその航海の目的、期間及び態様、運航体制等からみて船員労働の特殊性が認められない船舶として国土交通省令の定めるもの

問 船長が、船員法第19条に基づく報告を行わなければならないのは、どのようなときか。2つ述べよ。(法第19条)

(解答例) *下記のいずれか2つ

- ① 船舶の衝突、乗揚、沈没、滅失、火災、機関の損傷その他の海難が発生したとき。
- ② 人命又は船舶の救助に従事したとき。
- ③ 無線電信によつて知つたときを除いて、航行中他の船舶の遭難を知つたとき。
- ④ 船内にある者が死亡し、又は行方不明となつたとき。
- ⑤ 予定の航路を変更したとき。
- ⑥ 船舶が抑留され、又は捕獲されたときその他船舶に関し著しい事故があつたとき。

問 船長の行う懲戒の種類を、2つ答えよ。(法第23条)

(解答例) *下記の2つ

- ① 上陸禁止
- ② 戒告

問 船長が海員を懲戒するときに必要な手続きを答えよ。(法第24条)

(解答例) *完答のみ可。

- ① 3人以上の海員を立ち合わせて本人及び関係人を取り調べること。
- ② 立会人の意見を聴くこと。

問 船舶所有者は、予備船員を解雇しようとする場合においては、30日前の予告又は1ヶ月分の給料と同額の手当を支払わなければならないが、その例外となる場合について2つ述べよ。(法第44条の3)

(解答例) *下記の2つ

- ① 天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合
- ② 予備船員の責めに帰すべき事由に基づいて解雇する場合

問 船舶所有者が海員に与えるべき休日について、述べよ。（法第61条）

（解答例）

- ① 基準労働期間について、1週間当たり平均1日以上

問 船舶所有者が、船員の被扶養者に行方不明手当を支払わなければならないのは、何ヶ月間か。（法第92条の2）

（解答例）

- ① 3箇月

問 船員法で定める遺族手当について、船舶所有者が、船員の遺族に対して支払わなければならない金額について述べよ。（法第93条）

（解答例）

- ① 標準報酬の月額額の36箇月分

問 就業規則を作成し国土交通大臣に届けなければならないのは、どのような船舶所有者か。（法第97条第1項）

（解答例）

- ① 常時10人以上の船員を使用する船舶所有者

問 船舶所有者又は船員法第97条第3項に規定する団体が就業規則を作成する際に義務づけられた手続きについて述べよ。（法第98条）

（解答例）＊下記のいずれか1つ

- ① 就業規則の適用される船舶所有者の使用する船員の過半数で組織する労働組合があるときは、その労働組合に意見を聴かなければならない。
- ② 船員の過半数で組織する労働組合がないときは、船員の過半数を代表する者の意見を聴かなければならない。

【船舶職員及び小型船舶操縦者法】

凡例：「法」とは、船舶職員及び小型船舶操縦者法をいう。
「令」とは、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行令をいう。
「則」とは、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則をいう。

問 法の目的について（法1条）

（解答例）

- ① 船舶職員として船舶に乗り組ませるべき者の資格並びに小型船舶操縦者として小型船舶に乗船させるべき者の資格及び遵守事項等を定め、もって船舶の航行の安全を図ること

問 定義について（法2条②③、法2条④、則2条の7）

（解答例）

- ① 船舶職員とは、船長、航海士、機関長、機関士、通信長、通信士、運航士
- ② 小型船舶とは、総トン数20トン未満の船舶及び総トン数20トン以上の船舶のうち一人で操縦を行う構造の船舶で、スポーツ又はレクリエーションの用のみに供する長さ24メートル未満の船舶

問 船舶所有者に係る法の適用関係について（法3条）

（解答例）

- ① 船舶共有の場合には船舶管理人に、船舶貸借の場合は船舶借入人に適用

問 法の適用除外となる船舶について（則2条②）

（解答例）

- ① 長さ及び推進機関の出力により法の適用除外となる船舶は、長さ3メートル未満及び推進機関の出力1.5キロワット未満の船舶

問 海技試験（小型船舶操縦士試験）について（法23条の9②、則29条、則52条、則53条、則143条①、則98条、小型船舶操縦士試験機関に関する省令2条）

（解答例）

- ① 海技試験を受けるための乗船履歴として認めないものは、
 - ・ 15歳に達するまでの履歴
 - ・ 試験開始期日からさかのぼり、15年を超える前の履歴
 - ・ 主として船舶の運航、機関の運転又は船舶における無線電信若しくは無線電話による通信に従事しない職務の履歴 など
- ② 手数料の納付は、手数料に相当する額の収入印紙（又は領収証書）を貼付した納付書にて提出

- ③ 海技試験の筆記試験合格の有効期間は、筆記試験合格日から15年まで
- ④ 海技試験の筆記試験科目免除証明書の有効期間は、筆記試験開始期日から2年
- ⑤ 特殊小型船舶操縦士試験を受験できる年齢は、15歳9月以上
- ⑥ 一級小型船舶操縦士試験を受験できる年齢は、17歳9月以上
- ⑦ 小型船舶操縦士試験は、身体検査、学科試験及び実技試験
- ⑧ 小型船舶操縦士試験の実施機関は、財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会

問 海技免許（操縦免許）について（法4条③、法6条①、法23条の4、法17条の2①（法別表第一））

（解答例）

- ① 海技免許講習の種類は、レーダー観測者講習、レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレータ講習、救命講習、機関救命講習、消火講習、上級航海英語講習、航海英語講習、上級機関英語講習、機関英語講習
- ② 海技免許の申請は、申請者が試験に合格した日から1年以内にならなければならない
- ③ 三級海技士（航海・機関）の免許を与えない年齢は、18歳未満
- ④ 特殊小型船舶操縦士の免許を与えない年齢は、16歳未満

問 海技免状（操縦免許証）の有効期間の更新手続き等について（法7条の2①③、則9条の3、則9条の5①、則9条の5の3、則79条）

（解答例）

- ① 海技免状（操縦免許証）の有効期間は5年
- ② 更新申請ができる期間は、有効期間が満了する日以前1年以内
- ③ 更新の要件は、
 - ・身体適性基準を満たしていること
 - ・乗船履歴を有していること又は更新講習の課程を修了していることなど
- ④ 海技免状の更新に必要な乗船履歴は、総トン数20トン以上の船舶に船舶職員として1年以上乗り組んだ履歴 など
- ⑤ 更新講習は、更新の申請をする日以前3月以内に修了していなければならない
- ⑥ 更新期間前に更新の申請ができる場合は、
 - ・本邦以外の地に更新期間の全期間を通じて滞在する者の場合
 - ・複数の海技免状受有者で、うち1つの海技免状の有効期間が満了する日以前1年以内（更新期間）である場合 など

問 海技免状（操縦免許証）の失効再交付の手続きについて（則9条の6、則9条の7）

(解答例)

- ① 失効再交付の要件は、
- ・身体適正基準を満たしていること
 - ・失効再交付講習の課程を修了していること

問 海技士（通信・電子通信）に係る免許が失効する場合（法 8 条②）

(解答例)

- ① 無線従事者の免許又は船舶局無線従事者証明が取り消された場合

問 海技士に係る義務のうち海技免状の取扱いに関する義務について（法 2 5 条、法 2 5 条の 2）

(解答例)

- ① 船舶に乗り組む場合の海技免状の携行義務、海技免状の他人への譲渡等の禁止

問 操縦免許証の訂正を申請しなければならない場合（則 7 3 条）

(解答例)

- ① 本籍の都道府県名、住所若しくは氏名に変更を生じたとき など

問 小型船舶操縦者の乗船基準について（令別表第二備考 2、則 1 2 8 条）

(解答例)

- ① 二級小型船舶操縦士の資格を有する者が乗船することができる船舶は、沿海区域のうち各海岸から 5 海里以内の水域を航行するもの など

問 小型船舶操縦者以外の乗船基準について(法 2 3 条の 3 5 ①、令 1 1 条①、則 1 2 5 条)

(解答例)

- ① 小型船舶操縦者のほか、機関長を乗船させなければならない船舶は、沿海区域の境界からその外側 8 0 海里以遠の水域(海岸から 1 0 0 海里以遠)を航行するもの など

問 海技免許の限定の種類（法 5 条②～⑥）

(解答例)

- ① 履歴限定、当直限定、機関限定 など

問 平成 1 5 年 6 月以前の免許について（法 1 4 年経過措置政令 1 条）

(解答例)

- ① 旧四級小型船舶操縦士の免許は、現在、二級小型船舶操縦士及び特殊小型船舶操縦士とみなされる

問 海技免許の取消し等を行うことができる場合（法 10 条）

（解答例）

- ① 船舶職員及び小型船舶操縦者法又はこの法律に基づく命令の規定に違反したとき
- ② 船舶職員としての職務又は小型船舶操縦者としての業務を行うに当たり、海上衝突予防法その他の他の法令に違反したとき など

問 乗組み基準の特例が認められる場合（法 20 条、則 63 条）

（解答例）

- ① 船舶が特殊の構造又は装置を有していること、航海の様相が特殊であることなどの事由により、乗組み基準によらなくても航行の安全を確保することができるものと認められる場合

問 小型船舶操縦者の遵守事項の種類（法 23 条の 36）

（解答例）

- ① 酒酔い等操縦の禁止
- ② 自己操縦義務
- ③ 危険操縦の禁止
- ④ 船外への転落に備えた措置（救命胴衣の着用） など

問 救命胴衣を着用しなければならない場合（則 137 条）

（解答例）

- ① 航行中の特殊小型船舶に乗船している場合
- ② 12 歳未満の小児が航行中の小型船舶に乗船している場合
- ③ 航行中の小型漁船に一人で乗船して漁ろうに従事している場合
- ④ 小型船舶の暴露甲板に乗船している場合